

第3回八潮市振興計画審議会 議事録

開催日時	令和7年3月26日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで	開催場所	八潮メセナ2階 集会室
出席者 (敬称略)	(1号委員) 木下 史江、大塚 一宏 (2号委員) 宇田川 武雄、織田 隆志、狩野 稔、佐藤 順一、篠木 秀彦、杉本 裕介、 高木 洋介、平本 なるみ、藤波 達也、藤波 光子 (3号委員) 山田 洋 (4号委員) 大山 恵美子、小倉 潤子、籠倉 正美、佐藤 恵子		
欠席者 (敬称略)	昼間 竹雄、福野 敏子、宮本 敏幸	傍聴者数	0人
内 容	1 令和6年度第3回八潮市振興計画審議会 (1) 開会 (2) 議事 ① 第6次八潮市総合計画(序論・基本構想)素案 ② 第6次八潮市総合計画(基本計画)素案 (3) その他 (4) 閉会		
提供資料	次第 資料1 序論・基本構想・基本計画の主な変更点について 資料2 第6次八潮市総合計画(序論・基本構想・基本計画)素案 参考資料1 関連する指標一覧 参考資料2 八潮市振興計画審議会における意見への対応 参考資料3 用語集 意見書		

【議事詳細】

令和6年度第3回八潮市振興計画審議会

(1) 開会

(2) 議事

① 第6次八潮市総合計画（序論・基本構想）素案について

資料1と資料2の序論・基本構想部分を組み合わせる主な変更点を説明

【質疑応答】

□委員からの意見

基本構想の将来都市像の記載内容の中で、「世代を超えた交流や互いに尊重し、支え合う地域コミュニティ」の部分について、「互いに尊重し、」がどこにかかっているのかしっくりこない文章となっているため、言い回しを整理してほしい。

→ 記載内容について検討する。

□委員からの意見

「ナンバー1」は数字で書くのではなく、すべてカタカナで「ナンバーワン」と書くのが普通ではないか。

→ 第5次八潮市総合計画においても同じ記載をしており、同じ表記でいきたいと考えている。

□委員からの意見

下水道や道路の関係について、適切な維持管理を行うとなっているが、ここは危ないのではないかと、いうことをみんなが共有して話せるような環境があったのであればこのような事故は起きなかったかもしれない。適切な維持管理という記載があるが、関係者に共有できるような環境が役所にあったのかなと感じる。

→ 道路陥没の発生した場所は県の管理する道路で、今現在、県のほうで原因究明を行っているところであり、国の方でも管理の仕方、点検の実施時期など、これから議論されて示されることとなることから、市の総合計画については、現状ではこのような形でしか書き込みができないためご理解いただきたい。

□委員からの意見

災害をどこまで想像できるか。今回の道路陥没もあれだけ深い場所の下水道が破損するというのも初めてのことで、関東大地震が起きた際にはどうなるのか想像もつかない。「市がどうにかしてくれる」ではなく市民の方の関心がどれだけあるか。市民の方全員が災害が起きたときにどういった対応をすべきかということイメージしながらトレーニングするといったことが大切。一部の人だけではどうしようもないし、市の職員だけでもどうしようもないため、市民の皆さん全員が意識していただく必要がある。

□委員からの意見

今回の道路陥没事故を受けて、何かが起きたときには連携が本当に大事だということを実感している。いろんな方々と関わる中で、非常に危険な環境の中で、草加八潮消防組合の方たちはあらゆる努力をしてくれていると感じている。県も市も地域の方も本当に支えていただき、人と人のつながりで乗り越えていけているなど感じているため、総合計画には「笑顔で」といった文言も入れていただいたが、支え合って協力し合う、抽象的なことだがそういうのがすごい大事だと感じた。また、第3章に「しなやかさ」と記載されているが、この「しなやかさ」を避難所で実際に感じることもできたし、大事な文言だということ認識することができた

□委員からの意見

道路陥没の事故については、原因の究明もまだで、その対応の検証も出ていない状況の中で具体的なことを書くことができないのであろうと推測できるが、住民のみなさんの気持ちとしては、記載していただきたいということも理解できるため、記載内容を変えるか変えないか検討していただければと思う。

□委員からの意見

都市構造の形成について、各拠点の具体的な機能を記載していただいた。前回の会議でも八潮市の規模で複数の拠点をつなぐといった大都市型の発想がよいのかといったこともあったが、やはり都市計画というと拠点をいくつか決めてつなぐといった常識が何十年も続いてきた経緯も踏まえると、こういった書き方になるのかなと思う。

② 第6次八潮市総合計画（基本計画）素案について

資料1と資料2の基本計画部分を組み合わせて主な変更点を説明

【質疑応答】

□委員からの意見

56ページの災害に強いまちづくりの現状と課題、「今後も、市民の防災意識を高め、市民と行政の連携により」というところで、今回の道路陥没で感じたことだが、民間企業の方も防災に対しての援助の声が多かった。下水を使ってはいけないため、お風呂に入れなかったりしたが、特養のほうでお年寄りの方がお風呂を利用できるとか、そういったこともあり、市民と行政だけでなく、民間企業もこういったところに入ってきたらいいのではないかと感じた。

→ 第6次八潮市総合計画を策定するにあたり、民間活力の活用は重要であることを認識しているため、記載内容については改めて検討させていただく。

□委員からの意見

35ページの心豊かな青少年を育む環境づくりに、「世代間交流ができる安全で安心な居場所や機会を確保」とあり、小学生の居場所については学童が整備されたり充実してきているのではないかと思うが、児童館が休止になったり、中学生・高校生についてはあまり充実できていないと感じる。児童館を今後どうするのか等の記載がないので、今後具体的にはどのようなことをするのか。

→ 中学生・高校生の居場所について課題があることを認識しているので、取り組む必要があるというところで、(2) 青少年活動の推進のところ「小・中・高の居場所づくり」を記載させていたでいる。また、児童館につきましては、30ページの全てのこどもの幸せづくりの関連計画に八潮市こども計画とあるが、この計画の中に児童館が休止となっていることを踏まえた、新たな児童館の検討について記載させていただいている。具体的にいつまでにといったことまでは決まっていないため、直接「児童館」という記載はないが、課題としては認識しており、取り組んでいく予定である。

□委員からの意見

30ページの全てのこどもの幸せづくりについて、他市町村においても子どもの支援については、あらゆる角度から見られるものであるが、子どもには世界的にも認められている子どもの権利条約があり、八潮市においても子どもの権利条例の請願が通っているため、子どもの権利をしっかりと守っていくことを明記していただきたい。子どもに育つ権利があるということ、社会に参画する権利があるということを知ることによって、どうその権利を行使していくのか考えるよいきっかけになると思うので、是非、子どもの権利条約、子どもの権利条例の内容を加味していただければ、全てのこどもの幸せづくりにつながると考えている。

→ 直接の言及については総合計画にないが、八潮市子ども計画において、策定の前提として、子どもの権利条約についての記載があること、また、それを踏まえて30ページの現状と課題に『「こどもまんなか社会」の実現を目指すこども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行っています』とあるが、この宣言を行ったということは、こども家庭庁のほうで子どもの権利条約を踏まえてこういった考え方が必要であるといった趣旨のものに市が賛同して行っているものであるため、趣旨は踏まえているということで、ご理解いただきたい。

□委員からの意見

第5次八潮市総合計画では、生涯学習都市宣言に関する記述があったが、今回の資料からはなくなっている。八潮市は生涯学習が定着しているため、記述がなくなってしまったのか。

→ 本日の資料では、序論からとなっているが、冊子とするときには、現行計画と同様に序論の前に掲載するか、資料編のほうに掲載したいと考えている。また、生涯学習都市宣言については、序論の八潮市のあゆみに記載がある。なお、生涯学習都市宣言の趣旨については、第6章の市民との協働によるまちづくりのほうに近いと考えているが、第1章においても生涯学習の内容が掲げられていることから記載があることで混乱を招く可能性があること、また、生涯学習都市宣言は平成3年に行われており年数が経過していることから基本計画の中に直接の記載はしていない。

□委員からの意見

こどもの幸せづくりとあるが、大人に聞くよりも子どもに聞く必要があると思う。時代によって子どもが求めている内容が違うと思うので、今の子どもたちが何を求めているのか聞く必要があると感じた。

→ 総合計画については、夏頃にパブリックコメントを実施する予定であるが、これまでと同様のパブリックコメントでよいのかといったこともあり、実施方法については検討しているところである。また、今年度に策定した子ども計画においても、同様の趣旨の意見をいただいております、個別計画の策定にあたっては、できる限り子どもの意見を吸い上げるような機会を設けるように検討してほしいと依頼されている。

□委員からの意見

まちづくりは人づくりとっており、少子化の中で地域で育てるのは大切なことと思っているが、35ページの「青少年育成関係団体」とあるが、どこを指しているのか。市でいう青少年育成推進委員とか子ども会とかなのか、町クラブというサッカーや野球とかの民間の関係団体も含めているのか。どこまでを市として活動の支援をしようとしているのかが曖昧に感じる。

→ 35ページにおける「青少年育成関係団体」とは、主に社会教育団体でもある青少年育成八潮市民団体や子ども会育成者連絡協議会、青少年育成推進委員協議会などを指している。ご質問のスポーツ少年団をはじめとしたサッカーや野球などのスポーツを中心とした民間の関係団体支援は、第2章第4節「スポーツレクリエーションに親しめる環境づくり」において対応している。

□委員からの意見

89ページに「地域コミュニティの中心組織である町会・自治会へ加入する割合は年々低下し、地域活動への参加意識の希薄化が見受けられ、地縁的なつながりである地域社会のコミュニティ機能が低下しつつあります。」とあり、また、「平成25年4月1日に「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」を施行」とあるが、条例施行当時の町会自治会加入世帯はどのくらいで、どのような変化があったのか。

→ 条例施行当時の数値はないが、参考資料1に平成28年、令和3年度、令和5年度の実績値を記載しており、平成28年度では、21,054世帯だったところから、令和5年度では、18,482世帯となっており、減少傾向にある。

□委員からの意見

若い人が入らなくて町会のメンバーの高齢化が切実な課題となっている。その中で、令和12年までに21,000世帯まで増やすということであれば、かなりテコ入れしていないと難しいと感じている。具体的な政策はあるのか。

→ 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会でも同様の趣旨のご意見をいただいております。21,000世帯を目指すのは現実的なのかどうか指標の数値について、改めて精査させていただく。そのうえで具体的な取り組みとしては、町会でのイベントについて、町会に加入していない方を含めたイベントを行う際に、補助するようなことを検討している。現在も似たような補助金があるが、条件があり活用が難しいといったご意見があったりするので、活用しやすいように検討するなどの取組を行っていきたいと考えている。

□委員からの意見

なぜ町会に入らないと考えているか。

→ 町会に加入することのメリットについて市民への周知が足りていないのではないかと、また、当然コミュニティ活動するにあたっての負担も一定数あるので、そのあたりの負担とメリットとの兼ね合いで加入していただけない方について、メリットの重要性を認識していただけて、加入していただきたいと考えている。

□委員からの意見

町会に加入していてもメリットを感じない。負担は増えるばかり。話はズレるが、ふるさと納税が全国的に盛り上がっているが、自分たちの自治体の地方税が減って、サービスが減ることが問題視されているが、そういった地元への帰属意識がない人には関係ないと思われてしまっているため、強制力がないと難しいと考えている。

□委員からの意見

道路陥没現場の近くに住んでいるが、町会の自分の班が19世帯中6世帯しか加入していない。今回の件でごっそり避難されていて、町会に加入しているしていない関係なく町会長はみなさんを気にしてくださっていた。県から回覧板をまわしてほしいと言われても6世帯しか回せない現状もあった。でも、みんなと今回つながったことで、「地域が大事だね」ということを経験した人たちなので、今後、町会の必要性を認識して加入してくれるのか気にしていきたいと思う。八潮市は今回の件で全国的に有名になったことを逆手にとって、「地盤は緩いけど地域は固い」みたいな加入者がすごい増えましたみたいなモデルケースになるぐらい頑張りたいと思っている。

□委員からの意見

実際に経験した人の実体験キャンペーンをしたら加入者が増えるかもしれない。実際にこういったことが自分に起こるとは誰も思っていないから、実体験がある人が周りに伝えることで心が揺さぶられるような気がする。

□委員からの意見

95ページに「書かない窓口」に取り組んできているとあり、オンライン申請が可能な業務件数について目標100件となっているが、できそうなものを書いているのではないか。ITというのはものすごい勢いで進歩しており、5年後にはまったく違った技術が生まれていることを考えると今できそうなものだけを記載していると意味がないと思っている。こういった申請が可能なものが100件なのか、できそうなものが100件なのかで目標値の意味合いが変わってくる。

→ 新庁舎の供用に合わせて開始した、すでに導入している「書かない窓口」については、一般的には市民課の住民票などのよくある窓口での手続きについて、申請書に書くのではなく、端末に入力するなどしてできるようにしたものとしてご案内しているものである。関連する指標に記載しているオンライン申請が可能な業務件数について、単純に紙の申請書をペーパーレスにするだけではなく、市役所に来なくても自宅などからスマートフォンなどで申請することが可能かどうか各担当課のほうで検討したものについて、可能と思われるものが100件程度あるのではないかとということで目標値を設定している。

□委員からの意見

64ページについて、枝豆種子代の補助と記載があるが、そのほかの市の補助が記載されていないため、みんなにこれを読んでもらってもなにをやらしてもらえるのかわからないのがもったいないと思っている。また、66ページの指標には、八潮駅周辺イベントへの八潮駅周辺事業者の参加数とある、現状値0件、目標値3件とあるが、この数字がよくわからない。新しくアベニューが変わって、大手の有名企業が入っているが、商工会への加入がない。市のほうからも加入の推進をしていただきたい。商工会からも動いているが、本部に聞かないとわからないと言われて、一蹴されてしまい、その後連絡がない状況である。市からも働きかけていただきたい。また、67ページの八潮ブランドや優良技術者などについては、八潮市のポテンシャルを広めて、すばらしい観光資源になっていると思うが、認定されたら市の方からどんなバックアップをしていただけるのかもう少し明記されているとよいと思う。68ページでは、観光協会がイベントなどで活躍していただいているが、観光協会だけでなく、まちの一般団体が何か事業を行うときにどのように連携するかなどをわかりやすく表現をしていただけるとよいと思う。

→ 64ページのほうにつきましては、現在もいろいろな補助をやっているのに補助が1つしか記載がないことに対してのご意見だと思うが、こちらについては改めて検討させていただく。また、66ページについては、関連する指標の八潮駅周辺イベントへの八潮駅周辺事業者の参加数の目標値が3件というのはいかかなものかという意見だと思うが、どういった数を何件目指すのかについて、再度検討させていただきます。67ページについては、八潮ブランドに認定した場合のメリット等をわかりやすく明記していただきたいとのことだと思いますので、改めて検討させていただく。また、68ページの観光の振興につきましても、表現をわかりやすく記載できるように検討させていただきます。

(4) その他

第4回八潮市振興計画審議会については、5月下旬から6月中旬に開催を予定しているため、後日ご連絡をさせていただく。次回の内容としては、パブリックコメント（案）の審議となるが、場合によっては会長と相談のうえ、書面開催となる可能性があるので、ご承知願いたい。

(5) 閉会

以上